

規制改革実施計画・経済財政運営と改革の基本方針 2021
(令和 3 年 6 月 18 日閣議決定)

規制改革実施計画（令和 3 年 6 月 18 日閣議決定）

【b:令和 3 年調査結果公表、議論を開始し速やかに結論を得る。結論を得次第、措置】

5. 雇用・教育等

(4) 多様で主体的なキャリア形成等に向けた環境整備

5 社会経済環境や雇用慣行などの変化を踏まえた雇用関係制度の見直し

b 厚生労働省は、多様な正社員（勤務地限定正社員、職務限定正社員等）の雇用ルールの特化及び労働契約法（平成 19 年法律第 128 号）に定められている無期転換ルールの労働者への周知について、「多様化する労働契約のルールに関する検討会」において、令和 3 年公表予定の実態調査結果等を踏まえて議論を行い、取りまとめを行う。その上で、労働政策審議会において議論を開始し、速やかに結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。

経済財政運営と改革の基本方針 2021（令和 3 年 6 月 18 日閣議決定）

5. 4つの原動力を支える基盤づくり

(5) 多様な働き方の実現に向けた働き方改革の実践、リカレント教育の充実
(フェーズⅡの働き方改革、企業組織の変革)

…ジョブ型正社員の更なる普及・促進に向け、雇用ルールの明確化や支援に取り組む。